

事例番号:270139

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1回経産婦

2) 今回の妊娠経過

血圧:妊娠 34 週 155/102mmHg(1 回目)、155/109mmHg(2 回目)、
154/107mmHg(3 回目)

尿蛋白:(+)1 回(妊娠 32 週)、(2+)1 回(妊娠 34 週)

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 35 週 5 日

15:00 頃より腹部緊満感あり

18:40 受診

18:45 診察、出血あり、胎児心拍数 75 拍/分、内診にて卵膜外に凝血触知、超音
波断層法にて常位胎盤早期剥離と診断、帝王切開決定

4) 分娩経過

妊娠 35 週 5 日

19:43 帝王切開により児娩出

時刻不明 胎盤娩出、胎盤 8 分の 1 剥離、子宮壁と卵膜の間に凝血多量

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:35 週 5 日

(2) 出生時体重:2030g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値: pH 6.668、PCO₂ 157.5mmHg、PO₂ 14.2mmHg、
HCO₃⁻ 18.1mmol/L、BE -26.6mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生：気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン投与

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死、早産児、低出生体重児

(7) 頭部画像所見：

生後 9 日 頭部 CT で低酸素性虚血性脳症および頭蓋内出血の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考えられる。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子として妊娠高血圧腎症の可能性はある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊産婦が腹部緊満感を自覚した妊娠 35 週 5 日の 15 時頃またはその少し前であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 32 週までの妊婦健康診査における経過観察は一般的である。

(2) 妊娠 34 週 4 日における血圧測定の結果、1 回目 155/102mmHg、2 回目 155/109mmHg、3 回目 154/107mmHg と高血圧を呈し、蛋白尿も 2+である状態で、次のステップである精密・確認検査をするか、または入院管理としなかったことは一般的ではない。

2) 分娩経過

(1) 入院時の対応（内診、ドップラ法での胎児心拍数の聴取、超音波断層法）は一般的である。

(2) 母体の腹部緊満感、胎児徐脈、胎盤の肥厚が認められた際の対応として常

位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは適確である。

- (3) 病院到着から約 1 時間で児を娩出したことは、迅速である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

小児科立ち会いのもと実施された新生児蘇生(気管挿管、胸骨圧迫、エピネフリン投与)、および NICU へ入院管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 妊娠高血圧腎症が疑われる場合には、精査をすることが望まれる。
- (2) 常位胎盤早期剥離の初期症状に関する情報を妊娠 30 週頃までに妊婦へ提供しておくことが望まれる。

【解説】妊娠高血圧症候群は常位胎盤早期剥離の危険因子である。本邦の分娩前・中の低酸素に起因すると判定された脳性麻痺児 107 例の原因では常位胎盤早期剥離が最も多く(4 例に 1 例、28 例)、28 例中 22 例が入院時に胎児機能不全を示していた。これら 22 症例は発症時全例 30 週以降であり、症状(強い腹痛または性器出血)出現より入院まで平均で 159 分要していた。常位胎盤早期剥離の初期症状(出血/腹痛/胎動減少)等に関する全妊婦への情報提供は来院までの時間の短縮に寄与する可能性があるため、妊娠 30 週以前に、すべての妊婦に情報を提供することが必要であるとの指摘があり、今後、パンフレット等を用いた情報提供法等について検討することが望まれる。

- (3) 当該分娩について、妊婦への情報提供や妊娠高血圧症候群での管理指針に関して院内で事例検討を行うことが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

- (1) 学会・職能団体に対して

- ア. 常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。
 - イ. 妊娠高血圧腎症の診断と管理指針に関しては、診断基準や診断方法の見直しを行い、より現実的な管理指針を作成することが望まれる。
- (2) 国・地方自治体に対して
- なし。